

令和4年度 事業計画書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

1 事業の運営方針

公益財団法人 防衛大学校学術・教育振興会は、防衛大学校の教育の基盤である科学技術等に関する研究を奨励し、教官等の研究能力向上と活性化に寄与するための助成、教育訓練に対する援助・助成、外国人留学生に対する援助・助成及び防衛問題研究者等の資質向上のための援助を行う。

これらの事業をより安定的に行うため、当法人が防衛大学校の任務を支援する公益財団法人であることへの理解を得て、財政基盤の拡充に努める。

2 主要事業

上記の運営方針に基づき、次の事業を実施する。

(1) 防衛大学校の教官及び研究科学生（以下「教官等」という。）の科学技術等に関する研究に対する助成

- ア 教官等の外国出張、学会等参加
- イ 教官等の競技会等参加
- ウ 理工学研究科学生の国際学会等参加
- エ 防衛医科大学校及び防衛装備庁との研究交流 など

(2) 防衛大学校における科学技術等の奨励

- ア 山崎貞一賞、鈴木桃太郎賞及び学生研究奨励賞の授与
- イ 教育奨励賞の授与
- ウ 研究奨励賞の授与
- エ 防衛大学校の教官の著書出版に対する助成
- オ 科学技術等の研究の助成

(3) 防衛大学校における教育訓練に対する援助・助成

- ア 講演講師の招へいに対する助成
- イ 日米学生会議参加者との交流に対する助成
- ウ 学生シンポジウム開催に対する助成
- エ 英語技能検定受検に対する助成
- オ 校友会（クラブ）活動の奨励
- カ 情操教育に対する助成

- キ 学生の教育訓練に対する助成
- ク 指導教官等による学生補導に対する援助
- ケ 海外士官学校等との交流に係る助成
- コ 外国士官候補生招へいに対する助成
- サ 国際士官候補生会議に対する助成
- シ 国際人道法研究所（イタリア）への研修 など

(4) 防衛大学校の外国人留学生に対する援助・助成

- ア 留学生協力家庭施策に対する助成
- イ 研究科留学生の学会等参加に対する助成 など

(5) 防衛問題研究者等の資質向上のための援助及び助成

我が国の防衛施策、安全保障のあり方など幅広く各種の防衛問題を研究・調査している学会、研究会への援助・助成

(6) 会員の親睦等

会員に対する防衛思想の啓発及び会員相互の親睦事業の実施、会員に対し慶弔に関する事業を行い、本会と会員間の一体感の醸成と親睦に努める。

- ア 每期防衛大学校の現況について報告
- イ 年2回、防衛問題に関する論文集を送付
- ウ 防衛大学校の卒業式等各種行事への招待